

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号機  
のERSS伝送開始の遅れについて

2. 日 時：令和4年6月29日 9:55～10:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、反町専門職

東京電力ホールディングス株式会社

防災安全G グループマネージャー 他3名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号機におけるSFP水位のERSS伝送開始時期の遅れについて、資料1に基づき以下のとおり説明があった。

- 4月27日の面談において2022年6月末伝送開始としていたが、2022年8月末に変更する。
- 変更理由は、当該伝送に係る工事に併せて行っている既設プロセスコンピュータへのプラントパラメータの入力作業の遅延について、関係部署間の情報共有が不足したことによるもの。

原子力規制庁より、伝送開始の遅れの原因となった不適合の是正処置を適切に行うよう求めた。

東京電力ホールディングス株式会社から、承知したとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 柏崎刈羽原子力発電所6号機 SFP 水位 ERSS 伝送開始の遅れについて（東京電力ホールディングス株式会社）